解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

神戸市北区日の峰三丁目一八番地の四

丸藤商事株式会社

代表清算人　藤田　秀治

解散公告

当社は、令和七年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

奈良県橿原市白橿町二丁目一九番八号

有限会社橿原保険事務所

清算人　原　大輔

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

和歌山市小雑賀五七五番地

有限会社クシモト建設

清算人　櫛本　雅文

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

広島県庄原市東城町川西四七一番地六

帝釈峡タクシー株式会社

代表清算人　寺岡　和子

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

広島市東区牛田本町三丁目五番九号

有限会社なかむら

清算人　中村　文枝

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

広島市中区羽衣町一九番七号

株式会社オフィスピジョン

代表清算人　橋本　光弘

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

広島市中区吉島東一丁目三番一六―三〇一号

株式会社トゥルース

代表清算人　斎藤　真

解散公告

当組合は、令和七年五月十九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

広島市中区大手町三丁目一番三号ＩＴ大手町ビル一〇階

広島県環境保全事業協同組合

清算人　廣田　吉則

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

山口県宇部市あすとぴあ六丁目一番五号

有限会社田中建設

清算人　田中　敏晃

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

福岡県朝倉市杷木志波二七番地三

ＮＰＯ法人日迎の里

清算人　冨田　栄一

解散公告

当法人は、令和七年五月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

大分県豊後大野市犬飼町下津尾三七八九番地

特定非営利活動法人市民後見ささえあい

清算人　阿部　秀幸

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

大分県大分市緑が丘三丁目一七番一二号

特定非営利活動法人おおいたの水と生活を考える会

清算人　加藤　幹雄

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月一日横浜地方裁判所小田原支部の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

神奈川県中郡大磯町大磯一六九五番地

丸山教大磯支教会

清算人　八木　正

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年六月三日渋谷区長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

東京都港区赤坂一丁目八番一号

金王アジアマンション建替組合

代表清算人　亜細亜住宅株式会社

取締役　川副　博政

解散公告（第二回）

当社は、平成八年六月一日に、平成二年法律第六四号附則第六条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します

令和七年六月二十五日

京都市山科区東野中井ノ上町三番地の一一

大洋商事株式会社

京都市下京区油小路通塩小路下る南不動堂町三―二大道ビル六階Ｂ　Ｋｏｌｌｅｃｔ

プラス法律事務所

代表清算人　弁護士　津金　貴康

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月三十一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十五日

横浜市青葉区青葉台二丁目一八番地三モリエール青葉台二Ａ号室

医療法人橋本クリニック

清算人　橋本　純恵